

3 消 安 第 4 6 8 0 号

令 和 3 年 1 2 月 8 日

食品安全委員会

委員長 山本 茂貴 殿

農林水産大臣 金子 原二郎

食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第3項の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

動物用ワクチンの添加剤として硫酸マンガンを使用すること。

